

第9章 計画の推進

本計画の推進に当たっては、市町村や愛知労働局などの関係行政機関、教育委員会等の教育関係機関、子育て支援機関、障害者団体やサービス事業者、医療関係機関など障害のある人の自立と社会参加に関わる関係者の御意見を聴きながら、連携・協働して進めていきます。

また、計画を着実に推進するためには、県の障害者施策の実施状況の監視機能として、PDCAサイクルを確立することが重要です。このため、毎年度、各障害福祉サービスの実施状況、福祉施設等からの地域生活移行や一般就労への移行など、計画で設定した目標の達成状況を把握し、愛知県障害者施策審議会及び愛知県障害者自立支援協議会において、障害者施策や関連施策の動向を踏まえながら分析及び評価を行うとともに、今後の計画の推進に向けた意見を聴くこととします。

さらに、目標の達成状況や分析・評価の結果、必要があると認める時や、法令や制度の改正により、障害のある人等の取り巻く環境が大きく変化した場合には、柔軟に取組を見直していきます。